



ながた典子

NAGATA NORIKO

—KOMEITO—
公明党 大阪市会レポート
スマイル通信

2018年初夏号
SMILE COMMUNICATION
Vol.7



発行者 ながた典子市政事務所 〒547-0043 大阪市平野区平野東1-8-37 TEL 06-6791-1113 / FAX 06-6791-1116

平素は、多くの皆様の温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。大阪市議員として皆様に押しあげて頂いてより3年。「励ましの心・育てる力・安心安全の平野を!」をモットーに、皆様お一人、おひとりのお声を市政に届けてまいります。今後とも更なるご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

大阪市議員 ながた典子

平成30年度の予算について

—都市経済委員会にて—

市営住宅の自治会活動の支援について

- Q** 市営住宅団地における高齢化に対応して、活力ある若い世帯の入居促進のための取組みや、また、共益活動や自治活動を円滑に進めるため、どのような取組みをされているのか。
- A** 本市ではこれまでから市営住宅に活力ある若い世代の入居を進め、コミュニティの活性化のため、新婚・子育て世帯向けの別枠募集の要件及び戸数を拡大してきた。更に公営住宅等の制度上の位置付けを変更し、新婚・子育て世帯を対象に中堅層向け住宅として募集を行っている。
- Q** 共益費の徴収や除草、清掃などの共益活動の実施手法であり、共益費徴収・共益活動の実施にかかる問題については、自治会等に任せるだけでなく、サポートする取組みも必要であると考え。いかがか。
- A** お困りの自治会等からの個別の相談には丁寧に対応するとともに、市営住宅のコミュニティの活性化に向け、活力ある若い世帯の入居の促進や自治会活動への支援など、管理運営面での継続的な取組みをすすめていく。



住宅宿泊事業法(新法民泊)に関する条例について

- Q** 市の当初条例案では、区域と期間の制限なく、市としてのルールは無いに等しい内容である。市民や子どもたちの安全・安心を守って適正に住宅宿泊事業法を実施していける良い条例になるよう修正を求める。
- A** 事業に起因する周辺住民等への生活環境の悪化を防止するため、実施区域と期間を制限。周辺住民等の安全・安心を守る観点から、新たに市としてのルールを追加した。

区域	期間
住居専用地域 (幅員4m以上の道路に接する区域を除く)	全期間
小学校周辺100m以内	月曜正午～金曜正午
※ 家主居住型は除く	
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人宿泊者の旅券の写しの保存(追加) ・苦情等には必要に応じて現地へ赴き対応(追加) ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の遵守(追加) 	

- Q** 「違法民泊撲滅チーム」の設置について、どのような体制で取組んでいくのか。
- A** 本市では、住宅宿泊事業法及び改正旅館業法施行により、民泊営業の複数の制度が整備されることから、法令遵守を促し、適法民泊へ誘導し、無許可で営業する民泊施設を徹底して排除するため、平成30年4月に市長をトップとし、府関係機関と連携し「違法民泊撲滅チーム」を設置した。

IR誘致にあたってのギャンブル依存症対策について

- Q** 国において、昨年、アルコール・薬物・ギャンブル等の3依存症を対象とした「依存症対策総合支援事業実施要綱」が策定された。大阪市において、平成30年度からの新規事業として、依存症対策支援事業が健康局において予算化されたとのことだが、その具体的な取組み内容について伺う。
- A** 本市における「依存症対策支援事業」として、国の要綱に基づき、アルコール・薬物・ギャンブル等の3依存症を対象とした事業を実施予定。相談支援として、新たに、こころの健康センターを依存症に関する相談拠点として位置づけ、専門の依存症相談員を配置する。

その他の質問

- ・海外との交流促進について
- ・特定空家等の対策について
- ・市営住宅附帯駐車場におけるコインパーキング設置について

ひらちゃん読書ノート中学生用 3・4・5歳児用 えほんふれあいノート あらたに配布されました!

昨年、永田市議と女性党員の代表で発足された「ハッピースマイルプロジェクト」の代表が、稲嶺平野区長と懇談。「もっと子どもたちに読書の意欲が湧くような取り組みを」との要望がカタチになり、区内の小学生に配布されている「ひらちゃん読書ノート」
今回あらたに「中学生用」、3・4・5歳児用として「えほんふれあいノート」が配布されています。

中学生用には「おすすめ本を3冊あげてみよう」の欄が設けられ、3・4・5歳児には、絵本を読んだら色が塗れる「えほんすごろく」など、楽しく読書、読み聞かせができるようになっており、中学生は3,000ページ以上、3・4・5歳児は、50冊読み聞かせができれば平野区から表彰されます。「読書で、人生をより豊かに生きる力を身につけてほしい」とのお母さん方の思いが詰まったノートで楽しく読書の習慣を身につけていただきたいと思います。



今年も、稲嶺平野区長を訪問。
更なる教育環境の充実等について
要望しました!!



3年間で頂いた市民相談
1,542件

皆様のお声がかたちになりました



▲JR衣摺加美北駅開業に伴い
駅前になかった横断歩道を設置



◀「JR平野駅西側地下道が暗く怖い」とのお声あり、
切れていた電球を交換し全照明器具を点検
とても明るくなりました



(補修前) ▲加美東3丁目歩道の水溜り補修 ▲(補修後)

介護予防ポイント事業の メニューが追加されました!

人口の3分の1が高齢者になる2030年。
介護予防は大変重要です!
65歳以上の方が参加できる
「ちょっとしたお手伝い」を始めませんか

10人以上で受講希望があれば出前研修も受講できます!
(ながた典子事務所までお気軽にご相談ください)
お問い合わせ:大阪市社会福祉協議会
介護予防ポイント事業担当 ☎6765-5610

介護保険施設などで

- 施設利用者の方の話し相手
- 園芸(草木の手入れ)
- 演芸の披露(楽器の演奏、歌など)

追加 保育所などで

- 行事、遊びなどの補助
- 登降園時の見守り
- 園庭の手入れ など 他にもいろいろ!

●ポイントについて

30分以上
2時間未満の活動

1
ポイント

2時間以上の
活動

2
ポイント

換金は
1ポイント

100
円

●活動の流れ



励ましの心・育てる力 安心安全の平野を!

ご相談
お待ちしております!

不在の場合がございますので、
ご連絡をいただいてから、
ご来訪いただければ、幸いです。

☎06-6791-1113

